

高知県よろず支援拠点「コーディネーター」公募要領

1. 職種

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）における「コーディネーター」

2. 募集人員

5名程度

3. 業務内容

高知県よろず支援拠点に来訪する中小企業・小規模事業者等の経営課題を分析し、課題解決に向けた専門性の高い高度な提案を行う。また、個別に設定された目標件数の達成に向けた活動及び支援事例の成果報告も行う。具体的には以下のとおり。

- (1) 拠点に来訪する事業者の課題解決に向けた相談対応・提案
- (2) 来訪だけでは課題解決が難しい事業者への訪問、メール、電話、Webによる相談対応
- (3) 金融機関及び商工会・商工会議所等の支援機関と連携した出張相談等において、金融機関の各店舗や地域の支援機関に出向き、設置された窓口での相談対応
- (4) 相談状況に応じた他のコーディネーター及び他の支援機関の担当者との連携
- (5) 事業者に対する伴走型の相談対応による課題解決及びそのフォローアップ
- (6) コーディネーター自らが企画するセミナーや勉強会の実施、ホームページや機関誌等による拠点の広報活動
- (7) 新規相談者の掘り起こし
- (8) 成果のあった支援事例の定期的な報告または発表
- (9) 相談内容の相談記録システムへの入力および日報、旅費精算にかかる資料の作成・提出
- (10) その他、本事業に係る付帯業務・事務作業等

4. 契約条件

- (1) 報酬 日当 30,000円（税抜）
※業務の従事が半日の場合は、日額の半額
- (2) 旅費・交通費 公益財団法人高知県産業振興センター規定に基づき支給
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 従事日 月4日～16日以内
(月4日/8日/12日/16日程度の4パターンを想定)
- (5) 従事時間 8:30～17:15（休憩時間60分）
- (6) 従事場所 高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館5F
高知県よろず支援拠点 等
※場合によっては、他の場所で従事することがある
- (7) インボイス登録 本業務の受託に当たっては、消費税法に基づく適格請求書発行事業者として登録している者、または契約開始日までに登録を行う意思がある者であることを要件とする。
なお、契約締結後に登録が確認できない場合は、契約を解除する場合がある。

5. 求める人物像

次の（1）～（4）の全てを満たし、（5）のいずれかを満たしている方

- (1) 日本国籍を有している方

- (2) 中小企業・小規模事業者等の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、中小企業支援の経験や民間企業等における実務経験等を有している方
- (3) 心身ともに健康で、普通運転免許を保有し、車等を使って中小企業等への訪問が可能な方
- (4) パソコン(エクセル、ワード、パワーポイント等)、インターネット（web会議含む）、メール等を活用して業務遂行が可能な方
- (5) 専門性の分野で次のア～ウのいずれかを満たしている方
 - ア 中小企業診断士、税理士またはそれと同等の専門性や能力を持つ方
 - イ 経営革新計画等の策定に際し、主たる支援者として関与した経験を持つ方
 - ウ 以下の専門性を持つ方
 - ・原価計算支援や価格転嫁支援ができる方
 - ・飲食業、観光業（宿泊業）、理美容業、医療・福祉業のいずれかの支援ができる方
 - ・企業のIT支援、DX支援ができる方
 - ・SNSを活用した売上拡大支援ができる方

6. スケジュール（予定）

日程	事項
令和8年2月6日～24日	公募（下記7のとおりホームページで公開）
令和8年2月27日～	書類選考及び面接者への通知
令和8年3月5日頃	面接
令和8年3月16日頃	採用通知
令和8年4月1日	契約開始日（採用決定者と要相談）

7. 公募方法

公益財団法人高知県産業振興センター及び高知県よろず支援拠点のホームページへの掲載

8. 応募方法

- (1) 募集期限 令和8年2月24日
- (2) 提出書類
 - ①高知県よろず支援コーディネーター募集に係る応募申込書（様式1）
 - ②履歴書
 - ③職務経歴書
 - ④応募調書（様式2）
 - ⑤公的資格を証明する資料の写し（※士業等に関するもので該当する場合のみ）
 - ⑥暴力団排除に関する誓約書（様式3）
 - ⑦その他業務経歴等に関する付属資料（必要に応じて）
- (3) 書類提出先 公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課
(担当 西川、田村)
住所：〒781-5101 高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館2F
電話番号：088-845-6600
URL：<https://joho-kochi.or.jp/pdf/2025/yorozu.pdf>（高知県産業振興センターHP）
<https://yorozu-kochi.go.jp/news/4094/>（高知県よろず支援拠点HP）
※電話・来訪受付時間は平日8時30分～17時15分（12時～13時を除く）。

9. 応募及び委嘱にあたっての留意事項

- (1) 応募及び選考に要する費用（交通費、郵送料等）は負担しない。
- (2) 本事業による支援によって得られた成果は、原則として支援を受けた中小企業・小規模事業者等に帰属する。
- (3) コーディネーターは、本事業により知り得た中小企業・小規模事業者等の秘密を厳守とともに、これを自己の利益に利用してはならない。委託期間終了後も同様とする。
- (4) 委託後は、原則、自らの事業として現に有料で業務を行っている事業者について、よろず支援拠点事業として自ら対応することは認めない。また、よろず支援拠点事業として自ら対応した事業者について、委託期間中に自らの事業として有料で業務を行うことも認めない。

10. 備考

今回の募集については、国の令和8年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）を当センターが受託した場合に行うものであり、受託しなかった場合は、採用の内定が取り消される。